

王滝村

議会だより



恭賀新年

議長年頭あいさつ	2P	～	3P
一般質問	4P	～	6P
木曾広域連合議会定例会報告他	7P	～	8P



PHOTO:S.MIURA

議長 年頭あいさつ



明けまして、おめでとうございます

村民の皆さん輝かしい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。昨年は新型コロナウイルス感染症のニュースで明け暮れもした1年であり、オリ・パラオリンピックも延期になった年にもなりました。

また、コロナ禍により催し、イベント、文化事業などことごとく中止あるいは延期となる厳しい年となりました。

反面、御嶽山噴火災害から6年登山が規制されておりましたが、昨年は6年振りに夏山が戻り久し振りに登山を楽しむ愛好者の姿もありました。

また、令和4年を目処に「山エリア」として御嶽山ビジターセンター建設が確定したことにより、村にとって追い風になることに期待も膨らみます。

一方、7年8ヶ月最長政権を担い安倍一強を誇ってきた首相が突如辞任、変わって菅総理が誕生しました。新政権のもと小規模町村に向かって何をもたらしてくれるのか注視しながら新リーダーに期待するものです。

さて、村にとっては連続して起きた2度の噴火、2度の地震、豪雨、長雨といった災害、そこに未曾有の新型コロナウイルス感染の拡大の影響が重なり厳しい運営が余儀なくされ、コロナの与える影響は村の財政力を持っても解決できない多くの課題が山積してきております。

まず、村のリーダーに求められる事は、感染拡大防止対策と経済の立て直しに総力を上げて取り組む事が急務であります。

12月定例会一般会計464万円を追加

11月臨時会では「水と緑のふるさと基金積立金」に715万円を追加

12月定例会は12月16日に開会。令和2年度一般会計補正予算、王滝村議会議員及び王滝村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定、王滝村国民健康保険税条例の一部改正など、議案全てを原案通り可決し閉会した。一般質問には、西村祥夫氏、三浦征弘氏の2名が登壇した。

令和2年12月定例会一般会計補正予算

<主な内容>

- 保健福祉センター受水槽ポンプ改修と漏水修理費の計上2,829千円。
- 9月30日付け退職に伴う消防団員退職報奨金の追加計上200千円。

《一般会計補正予算質疑》

問（胡桃澤） 保健センターの受水槽ポンプは、10月の点検で2台のうち1台の故障が発覚したとあるが、施設の重要性を考えれば、専決処分で早急に改修を行うべきではなかったか。

答（健康福祉課長） 報告が上がってきたのが11月になってからだったので、12月定例会での補正対応とした。

令和2年度11月臨時会一般会計補正予算

<主な内容>

- 水と緑のふるさと基金積立金に7,154千円を追加計上。
- スポーツイベントの参加権利を返礼品とするもので、ふるさと納税のタイミングが12月が最も多く実施されるため11月臨時会での補正となった。

当然議会としても住民自治の原則の下、原動力になり得る議会運営を『特に議員の資質と次元を高め』レベルアップを指標に「親しまれる分かりやすく真に必要なとする議会活動に」スピード感をもって本来的役割義務を果たす強い思いと決意で頑張っていきたいと思っておりますのでご支援とご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

そういった活動の場をとおして多くの村民の皆様が開かれた議会、信頼される議会に向け広く傍聴の機会を設け住民と向き合った運営を引き続き『議会だより』を通して近況状況を解りやすく、読みやすい原稿を編集し年4回発行して参りますのでご解読いただきますようお願い申し上げます。

秋には議会議員改選期を迎えます。現状は議員のなり手不足がただされておりますが、村の行く将来を背負って立つ担い手になり得る人材に手を挙げて頂くことに期待します。

結びに、今年は試練の厳しい年になるかと思いますが、『勝負の1年であり』、『我慢の1年でもあり』、『決断の1年』そして『ささえ合いの1年』として、村民一丸となってこの難局を乗り越えていきたいと思っております。

今年こそは王滝村、並びに村民の皆様にとって安心、安全に暮らせる光明の年であることを心から願う良い年であると共に新型コロナウイルスの終息を真から願い、平穏な年でありますよう祈念申し上げます。

令和3年1月 王滝村議会議長 下出 謙介

一般質問「そこが知りたい」

本文は答弁も含め質問者の執筆をもとにしています

村誌 歴史編Ⅱは刊行するのか

西村 祥夫

1. 村誌編纂事業について

問 6月議会では8月出版予定と説明されていたが、村民の期待に反して3カ月の延期となった。当初の予定から全体にどれほどの遅れになっているか。また、その遅れにより費やされた村費の合計額はいくらか。

答 進捗状況については、当初予定では、自然編から民俗編までの4巻を平成26年から平成28年度にかけて刊行することとしていたが、実際には自然編が3年、歴史編Ⅰについては、5年の遅延を生じている。刊行が遅れた理由について、自然編では平成26年の御嶽山噴火により地形地質の原稿に見直しが生じたこと、歴史編では資料確認、原稿の見直しに想定以上の時間を要したため。事業費については、平成29年度以降、資料整理等の経費を全く行わないとした場合、刊行遅延による当初予定経費との増額は今年度予算を含め2,500万円程度となる。

問 この事業を民間会社に委託すれば1億円以上の費用がかかるとの答弁があったが、その算出根拠を示してもらいたい。

答 市町村誌の編纂については、総ページ数や、カラーページ数、編纂期間をどの程度設定するのか、筆耕者をどうするか、専門職員配置の有無等によって、経費は大きく異なってくる。最近の市町村誌の編纂事例が無いため、直接比較はできないが、例として、編纂期間10年、5巻編成の檜川村誌が約2億円、編纂期間9年、4巻編成の木祖村誌が約1億3千万円、編纂期間10年、2巻編成の山口村誌が約5千万円の経費を要している。このようなことから、本年の議会6月定例会の一般

質問答弁の中で「(村誌編纂を)村の直事業とすることで、億単位と言われる経費を抑えることが出来る」と答えた。直接、書籍会社あるいは印刷会社からの見積を基礎とした数字ではないので、ご了承願いたい。

問 ここまで発刊が遅れ、村民の期待を裏切り続けている事業について、誰一人責任を取ることもない。政治生命をかけているとした村長はどのように責任をとるのか。

答(村長) 始めに、歴史編Ⅰの発刊が遅くなったことについて、村民の皆様を始め、関係各方面の皆様方にお詫びを申し上げたい。多くの方々の期待に沿えず、誠に申し訳なく思う。村誌編纂事業全体に遅延を生じていることに対しては、唯々お詫び申し上げるほかはない。その責は自分自身が負うものであると思っている。「政治生命をかけた事業」とは、理由は今まで幾度となく話してきたが、今、この村の全てを整理、記録、保存しなければ、その機会が永遠に失われてしまうという危機感からだ。編纂作業が遅れる理由については、何度か説明してきたとおりである。特に、歴史編においては、新たな資料により入稿原稿をそっくり差し替える事象等が生じている。理由を述べることで、私の責任が免ぜられるものとは思っては



右が11月に完成した村誌(歴史編)左の平成29年に刊行された村誌(自然編)から4年経っている。

いない。しかし、“村民が読みたくなる項目”を、“村民が知りたいことに答えられる内容”で、“村民にわかり易い文章で説明する”を基本に作業を進めた結果だ。それに対し、何等かの責を負えというのであれば、熟慮させていただく。

問 歴史編のⅡについては、再来年の村長任期までに刊行したいとの答弁があったが到底不可能と思われる。コロナ禍がさらに広がりを見せている危機的状況の中で、あえてやることではないと思われるが村長の考えはどうか。

答 歴史編Ⅱ巻の刊行については、新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見通せない中、来年度以降についても継続して事業者支援等が必要となることが想定される。そうした状況下で一般財源を投ずる歴史編Ⅱ巻の発刊については、様々なご意見があるかと承知している。昭和36年に発行された村誌王滝下巻「大きな村の変革」の中、牧尾ダム建設の記述に…吾々は父祖の地の犠牲をかえりみず、国策に従い大局的の立場から日本人の進むべき途として、愛知用水牧尾ダム構築に賛成したのである。或いは、ダム反対に流血の惨を辞せずとした方法の、何れかが今日吾々の進むべき途であったかは、賢明なる国民と後世の歴史が是を評するであろう…と記している。牧尾ダム建設以降、当村はスキー場を中心とした観光開発、甚大な自然災害、近隣町村との合併不調、財政危機等、様々な場面に直面してきた。私共はその光と影となった事実を次世代に伝える義務を負っている。また、先ほど申し上げたとおり、今やらなければ、史料が埋もれたままになる。私としては、是非とも村誌の編纂事業を進めたいと考えている。

問 事業を止めろと言っているわけではないが、あまりにも時間がかかりすぎている。村民の中には、村長は身内びいきしているだけではないかとの声もある。それはまた議会がもっとしっかりしろという意味もあるかも知れないと感じている。責任を全うするというなら村長自らが編集委員を叱咤してやるべきではないか。歴史編のⅠに5年もかかっているなかで、現在の村長任期末までにⅡ巻の発行など不可能と思われる。

2. 白巢林道の環境整備について

10月に議会において白巢林道の視察を行ったが、道の左右に笹が生い茂り道幅も狭くなっている。また峠の周辺は笹や雑木が伸びていて、せっかくの眺望が阻害されている。小秀山へ登山する人も増えてきているといわれる中、早急に環境整備を実施すべきと考える。議会では来年度に整備作業を実施しようという話も出ているが、村としてはどのように考えているのかお聞きしたい。

答 ご質問いただいている路線は村道第24号線で、木曾森林管理署との併用林道ともなっている。

10月に視察では、その場で幾つか意見をいただいた。村としては、安全な通行確保の観点から、来年度全線の草刈り作業と、舗装等の修繕を予算措置も含め検討しており、関係機関等に相談しながら整備をしたいと考えている。なお、12月3日に木曾森林管理署に議長に同行してもらい、草刈り、路肩修繕等、道路維持管理について協力をお願いしてきた。管理署長からは、出来ることは限られるが、「併用林道でもあるので、協力をしていきたい」という返答をいただいた。白巢峠付近の眺望については、森林管理署王滝事務所の方で、白樺等を伐採し、御嶽山が見えるよう、対応をしていただけることになっている。

問 議長発案のとおり議会も協力するので、事業実施に向けて進めていってほしい。



白巢峠から白川付知支線林道に入ったところ。右側の雑木や笹が視界をさえぎり、御嶽山が望めない。



進まない村内の景観整備

三浦 征弘

1. 景観の問題について

問 この問題について何回も質問したが改善されない。村長や副村長はそうは（悪いとは）は思っていないと理解してよいか。

答（副村長） 具体的な場所はどこなのかお示しいただきたい。

答 村内をみれば分かるではないか。

問（議長） 場所はどこか。

答 県道を走ってみれば誰でも分かる。

（まとめ）

景観の判断は常識の問題である。それが解消どころか拡大の状態。どうしてこれが分からぬか不思議だ。中には数年放置されているものもある。村長や副村長は庁内ばかりにいないでもっと村内を歩いてみるべきだ。

2. 自然湖の管理について

問 景観に良くない自然湖入り口のガードレールはやむ得ず滝越区でやったがこれは本来行政の役目だ。区に相応の支援をすべきと思うが村長の考えは。

答（副村長） 景観に配慮できなかったことは反省しているが、事前に連絡がなかったため無許可での行為であり支援することは出来ない。

（まとめ）

これはおかしい答弁だ。何年も（景観に良くない状態を）放置し、近年は幾度も質問しても「自然湖には手をかけない、それが価値があるからだ」とやってくれないので やむ得ず滝越区でやった。それをこんな答弁をしたからだ。

歴代の村長なら「申し訳なかった 済まなかった、すぐ経費を支払う」というのは確実だ。ここが今と歴代と違うところだ。



自然湖の状況を視察する議員（10/21）

《産業建設常任委員会委員長報告》

10月21日、王滝・加子母・付知線の視察研修を行った。議員5名のほか議会事務局長、行政からも副村長はじめ4名の職員が参加した。木曾森林



東濃森林管理署訪問（10/21）

管理署瀬戸川上級森林事務所 伊藤地域統括森林官にも同行いただき、自然湖や小秀山登山道入口、隕石湖を視察。東濃森林管理署では野田次長と面談し、東濃ヒノキをふんだんに使った署内の見学もさせていただいた。

10月9日に予定していた春山村有林の育樹作業は、雨天のため中止したが、おうたき310記念碑付近の視界を遮る雑木が整備され、御嶽山の眺望が復活した。

《総務文教常任委員会委員長報告》

11月11日に委員会を開催し、昨年度から行っている長野県内人口1,000人未満の自治体議会との意見交換会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年度の実施を見送ることにした。

令和2年度 木曾広域連合議会11月定例会報告

木曾広域連合は、令和2年第4回定例会を11月30日（月）に開会。提案議案は、条例案件4件、予算案件2件で原案どおり可決し、その日に閉会した。

○行政報告

原連合長から近況の話題と各課の事業についての報告。

○委員会報告

総務、福祉環境、経済観光の各委員長から調査、研究などについての報告。

○議案審議

議案第24号 職員定数条例の一部改正について

- ・消防職員定数を、66人から72人の定数増に改める条例の一部改正。

議案第25号 木曾広域連合職員の給与に関する条例の一部改正について

- ・人事院勧告に基づく、国家公務員の給与改定に準じて、一般職職員の給与（期末手当）改定に伴う条例の一部改正。

議案第26号 一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正について

- ・人事院勧告に基づく、一般職の任期付職員の給与（期末手当）の条例の一部改正。

議案第27号 木曾広域連合副管理者の給与及び旅費に関する条例の一部改正について

- ・人事院勧告に基づく一般職の職員の給与改定に合わせて、副管理者の期末手当支給率を改める条例の一部改正。なお、現在、副管理者を置いていない。

議案第28号 令和2年度 木曾広域連合一般会計補正予算（第3号）について

- ・歳入歳出ともに、1,837万7千円を追加し、予算総額を、47億8,025万5千円とするもの。主な内容は、共架電柱等移設工事、感染症緊急包括支援事業などの事業に伴う、負担金及び事業経費など。

議案第29号 令和2年度 木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第3号）について

- ・歳入歳出それぞれ、438万9千円を追加し、予算総額を44億5,558万7千円とするもの。主な内容は、介護報酬改定対応システム改修事業費などの経費。

○全員協議会

- ・気候非常事態に関する決議（案）について
- ・第8期介護保険事業計画（案）について
- ・文化公園あり方検討会報告について



請願と陳情

11月臨時会及び12月定例会で審議された請願・陳情等は下記のとおりです。

- 防災・減災、国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書の提出について
(議員発議・採択)
- 安全・安心の医療・介護の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書の提出について
(採択)



《 編集後記 》

新年あけましておめでとうございます。
本年もどうぞよろしく願いいたします。
2020年は新型コロナウイルスに翻弄された年となった。年末までには何とか収束してほしいと誰もが願っていたが、願い叶わず2021年、年明け早々に1都3県に「緊急事態宣言」が再び発出された。村の観光にとってもさらに大きな影響を及ぼしかねない事態だ。これまで何とか耐え忍んできた事業者も既に限界が近づいている。
一刻も早い収束を願うが、先が全く見通せない状況に不安が募るばかりである。(広)

議会日誌

- 9月**
- 16日 村議会9月定例会・第3回総務文教常任委員会・議会だより編集委員会
 - 23日 国道19号整備促進要望活動(飯田市ほか)
 - 24日 例月出納検査(8月分)・木曾おんたけ観光局監査
 - 27日 御嶽山噴火災害犠牲者追悼式(松原スポーツ公園)
 - 28日 長野県町村議会議長会政務調査部会(長野市)
- 10月**
- 7日 木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟役員会(南木曾町)
 - 9日 おんたけ休暇村視察・役場職員との懇親会
 - 14日 長野県町村議会議長会役員会(小布施町)
 - 15日 議会だより発行(150号)
 - 21日 県道王滝加子母付知線視察研修・第4回総務文教常任委員会
 - 23日 森林 林業 林産業活性化促進議員連盟木曾ブロック連絡会議研修会(木曾町)
 - 26日 木曾南部土砂防災ネットワーク議員連盟総会(南木曾町)
 - 27日 長野県町村議会議長会定期総会(長野市)
 - 28日 長野県町村議会議長会の要望活動(長野市) 例月出納検査(9月分)
 - 30日 公民館まつり(～11月3日)
- 11月**
- 11日 第5回総務文教常任委員会・第5回産業建設常任委員会
 - 16日 広域連合議会 議会運営委員会・総務常任委員会(木曾町)
 - 17日 広域連合議会 経済観光常任委員会・福祉環境常任委員会(木曾町)
 - 18日 県への要望運動及び知事との懇談会(長野市)
 - 25日 例月出納検査(10月分)
 - 26日 県知事及び県議会等への陳情活動(長野市)
 - 27日 村議会第2回11月臨時会・第8回議会運営委員会
 - 30日 広域連合議会11月定例会(木曾町)
- 12月**
- 3日 木曾森林管理署長との面会(上松町)
 - 4日 長野県町村議会議長会役員会(長野市)
 - 11日 おんたけ2240スキー場安全祈願祭
 - 15日 日本マグマ発電株式会社 地熱発電資源調査井掘削工事安全祈願祭
 - 16日 村議会12月定例会



発行/王滝村議会
編集/議会だより編集特別委員会
長野県木曾郡王滝村3623/☎0264-48-2001